

第3次名護市教育振興基本計画

【基本理念】 学びに向かい つながり しなやかに未来を拓く

基本方針Ⅰ 豊かな学びを育む教育の推進

急速な技術革新やグローバル化の進展、社会構造の変化など予測困難な社会において、夢と志を持ち、未来を拓く「生きる力」を育むため、主体的に学び、他者と協働しながら新たな価値を創造し、たくましく生きる、心豊かで心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成を進めるための、学びを育む教育の推進に取り組みます。

基本方針Ⅱ 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進

人生100年時代を見据え豊かな人生を送るため、世代、性別などにかかわらず多様な人々が生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学び、一人一人が活躍できる環境づくりに取り組みます。

また、多様な学びを支える、学習・活動の拠点となる社会教育施設（公民館、博物館、図書館）の機能の充実や歴史文化・芸術活動及びスポーツ活動に親しむ環境づくりに取り組みます。

基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

地域のつながりの希薄化や多様化する家庭環境に対し、子どもの育ちの基礎となる家庭教育を地域全体で支え、学校・家庭・地域がそれぞれ持つ役割を担い、互いに連携・協働できる環境づくりに取り組みます。

IV 令和7年度（令和6年度実績）点検・評価

1 総合評価一覧

基本方針	基本施策	頁	具体的施策	内部評価	外部評価	
I 豊かな学びを育む教育の推進	1 学校教育内容の充実	P. 20	(1) 学力向上の推進	A	A	
		P. 22	(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	B	A	
		P. 24	(3) 特別支援教育の充実	B	A	
		P. 25	(4) 国際社会に対応できる人材の育成	B	A	
		P. 26	(5) 幼児教育の充実	A	A	
	2 学校教育環境の充実	P. 28	(1) 環境整備の充実	A	A	
		P. 30	(2) 学校支援の充実	A	A	
		P. 33	(3) 学校給食の充実	A	A	
	II 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進	1 歴史文化の保存・活用	P. 34	(1) 文化財の保存及び普及・活用	A	A
P. 36			(2) 市民の市史づくり	A	A	
P. 37			(3) 新博物館建設と博物館活動の充実	B	A	
2 図書館機能の充実		P. 39	(1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営	B	A	
		P. 41	(2) 全市域の市民へ公平なサービスの提供	A	A	
3 芸術文化活動の充実		P. 42	(1) 芸術文化の振興	A	A	
		P. 44	(2) 芸術文化活動担い手支援	A	A	
		P. 45	(3) 市民会館の管理・運営の充実	A	A	
4 公民館活動の充実		P. 46	(1) 中央公民館の充実	B	B	
5 スポーツ・レクリエーション活動の充実		P. 48	(1) 生涯スポーツの充実	B	B	
		P. 49	(2) 夢を育む競技スポーツの推進	A	A	
		P. 50	(3) スポーツ施設の整備拡充	B	A	
III 学校・家庭・地域の連携・協働の推進		1 家庭や地域の教育力の向上	P. 51	(1) 青少年の健全育成に向けた取組の充実	A	A
			P. 53	(2) 家庭・地域の教育力向上の推進	B	B
			P. 55	(3) 社会教育団体の活性化	B	A